

我が社の防火管理

## 田川産業商事株式会社

代表取締役 行平 信義



が主力製品でした。

その後時代の変遷と共に石灰販売から建材ルートへと市場を拡大し、昭和39年に日本で初めて既調合漆喰「城かべ」を開発してからは、製品をシリーズ化しながら漆喰の専門メーカーとして特化していくことになりました。

「城かべ」以前の漆喰は建築現場で左官さんが銀杏草や角叉、ふのりといった海藻を煮て糊を作り、それに石灰や麻すきを加えて漆喰を自作していました。

しかし、工期の短縮化や現場で火を使うことの防火管理上の問題など、漆喰にとって逆風の環境になって行った時に、既調合の「城かべ」の出現は重宝がられ、全国に普及していききました。

## 当社の概要

当社は、大正13年に初代行平七郎によって創業され、当初はゴムのフィラーとして使用する軽質炭酸カルシウム

その後各地の石灰メーカーがこれに追随し、既調合の漆喰が当たり前になって行きましたが、一九九九年(平成11年)に日本漆喰工業会が設立され業界として確立されました。

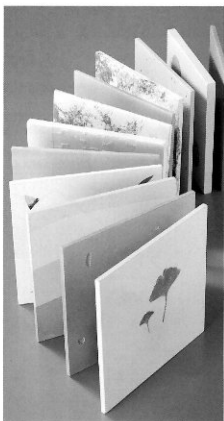
当社はその後も漆喰の技術を中核に新技術の開発に努めてきましたが、平成9年から本格的な開発を始めた真空と超高温による焼かないセラミックを次世代のコア技術として育ててきました。数千年の漆喰の歴史から生まれた世界で初めてのこの技術は、焼かない事による省エネ特性や、漆喰の呼吸性から来る機能性、デザインの自由度、リサイクルへの応用など様々な特徴から二〇〇三年、二〇〇四年のグッドデザイン特別賞や福園産業デザイン賞など頂きましたが、昨年はものづくり日本大賞の最高賞である内閣総理大臣賞を受賞し、漸くその技術新規制と可能性が広く認められようとしています。

## 防火管理について

創業から暫くは当社も自社で石灰石

を備蓄していましたが、火災の管理など重大な防火管理がありました。今は石を買っていますのでその心配はありません。24時間、石灰窯の中に火はありますが、これが火災に結びつくリスクは極めて低く、幸い創業以来火災によるトラブルには見舞われておりません。多々見まわれる災害の最たる物は台風災害ですが、これは手の内ようがあります。石灰工場内には燃えるような素材も少ないため、火災よりも作業中の従業員の安全管理の方に重点をおいています。

今日まで重大な事故もなくやってこられたのは消防本部を始め、関係各位のご指導の賜であり、今後とも安全第一の経営を心がけて行きたいと考えておりますので、宜しくお願ひ申し上げます。



▲田川産業 漆喰

# 火災・救急の概要

(平成19年中)

## 火災

平成19年中の火災の発件数は、109件で昨年比で15件増加しています。

火災による損害額は、213,997千円で昨年比で50,814千円増加しています。

出火の原因は、たき火が18件と最も多く、以下第2位火遊び14件、第3位コンロ6件となっています。

特にたき火については、毎年上位を占めており、その場を離れず、たき火の後始末を確実にすることが必要です。

順位	1	2	3	4	6	6	8	9	10	11	12	13	14
順位	1	2	3	4	6	6	8	9	10	11	12	13	14
発件数	18	14	6	4	4	3	3	2	2	2	1	1	25
原因	たき火	火遊び	コンロ	たばこ	火入れ	焼却炉	放火(疑い含む)	ストーブ	電気装置	マッチライター	ポイラー	電気機器	その他
不明(調査中を含む)													
合計	109												

## 火災の前年比較表

区分	平成18年中	平成19年中	増減	
火災件数	94件	109件	15件	
焼損面積	建物	2,713㎡	1,776㎡	-937㎡
	林野	4a	175a	171a
焼損棟数	53棟	37棟	-16棟	
り災世帯数	37世帯	25世帯	-12世帯	
り災者数	75人	64人	-11人	
死者	3人	4人	1人	
負傷者	4人	7人	3人	
損害額	163,183千円	213,997千円	50,814千円	
全火災1件当たりの損害額	1,736千円	1,963千円	227千円	
建物火災1件当り	焼損面積	59㎡	56㎡	-3㎡
	損害額	3,489千円	6,583千円	3,105千円
1ヶ月当りの火災件数	8件	9.1件	1.1件	
出動人員(延)	997人	1,050人	53人	
備考	平成19年中の火災件数及び損害額 (内訳) 109件 建物 32件 210,655千円 林野 5件 17千円 車両 10件 3,027千円 その他 62件 113千円 (爆発) 1件 185千円			

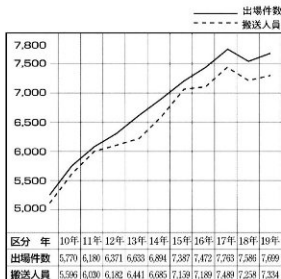
## 救急の前年比較表

区分	年 前年対比			平成19年 救急出場別		
	平成18年	平成19年	増減			
出場件数	7,586	7,699	113			
救急件数	7,126	7,213	87			
搬送人員	7,258	7,334	76			
救急	事故別	平成18年	平成19年	増減	構成率%	順位
	急病	4,438	4,475	37	58.1	1
転院	1,203	1,165	-38	15.1	2	
急一般負傷	771	840	69	10.9	3	
交通事故	675	658	-17	8.5	4	
その他	279	321	42	4.2	5	
自損行為	101	101	0	1.3	6	
加害	40	42	22	0.8	7	
労働災害事故	45	42	-3	0.5	8	
運動競技事故	20	23	3	0.3	9	
火災	9	6	-3	0.1	10	
水難事故	5	6	1	0.1	11	
自然災害事故	0	0	0	0	12	
一日平均件数	20.8	21.1				

## 救急

平成10年以降、10年間の救急件数の推移は下表のとおりであります。

1日平均では21.1件の出動件数となっています。



平 成 19 年 中

# 実施した防災事業

災害の未然防止を図るために、消防機関と協力して本年も各種事業を実施しました。一人でも多くの人と防災の輪を広げ、明るく住みよい安心して暮らせるまち田川を目指して活動しています。その主な活動内容を紹介します。

## 住宅用火災警報器の設置 11月

当協会では、毎年一人暮らしのお年寄りの家庭に、煙を感じて火災を知らせる火災警報器を贈っています。この住宅用火災警報器は、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅では平成21年6月までにそれぞれ設置義務が生じます。

贈られたお年寄りからは、毎年これで安心と大変喜ばれています。

設置世帯については、市町村の福祉担当課に推薦していただきました。



## 各種講習会を実施

危険物取扱者及び消防設備士の免状取得試験に伴う準備講習会と法定講習会を田川地区消防本部で実施しました。

### ●危険物取扱者試験準備講習会

毎年2月、6月、11月の3回実施しています。

平成19年は90名が受講しました。

### ●危険物取扱者保安講習会

10月16日受講者  
給油取扱所 104名

その他事業所 107名

10月17日受講者  
給油取扱所 101名  
その他事業所 100名



## 火災予防運動の協賛 3月・11月

当協会では、春季及び秋季の火災予防運動の協賛を行なっています。

ショッピングセンターでのチラシ配布による火災予防啓発を行ないました。その後、防火演奏を行なった幼稚園に記念品を贈りました。



## 役員視察研修

平成19年度の視察研修は、10月21日に実施しました。15名の役員と事務局3名が参加しました。

今年度は、平成十年に「あなたが選ぶ日本の灯台五十選」また、日本海側最初の石造り灯台として初点灯された角島灯台を見学しました。その後附野温泉（西長門リゾートホテル）の防災施設を見学、当ホテルで昼食を取りながら親睦を深め、帰路につきました。



## 新会員紹介

柳香英住設（香春町）……………五口  
消防設備士部会

南ユーティ（川崎町）……………三口  
一 般

南小川商事（添田町）……………三口  
一 般

## お 知 ら せ

平成20年度の各種資格取得試験及び講習の予定をお知らせします。

※会場は都合により変更する場合があります。消防本部予防課内の事務局で確認して下さい。

## ●危険物取扱者試験

第1回 6月15日(日)

願書受付期間

4月17日から5月2日まで

第2回 11月23日(日)

願書受付期間

9月18日から10月3日まで

第3回 平成21年2月22日(日)

願書受付期間

12月17日から1月13日まで

協会では、それぞれの試験日にあわせて、乙種4類及び内種の試験準備講習会を実施する予定です。

## ●消防設備士試験

福岡会場 7月27日(日)

北九州会場 8月3日(日)

願書受付期間

5月22日から6月6日まで

## ●危険物取扱者保安講習

10月16日(水)

10月17日(金)

会場は、飯塚地区消防本部を予定しています。

受講者は、いずれかの日に3時間の受講が必要で、危険物取扱作業に従事している次のような人が受講対象となります。

- ①免状の交付を受けた日から3年
- ②前回の講習を受けた日から3年
- ③新たに取扱作業に従事することになった人

※危険物取扱作業に従事していない人は受講の必要はありません。

## ●消防設備士法定講習

10月14日(火) 消火設備

10月15日(水) 警報設備

会場は、直方・飯手広域消防本部を予定しています。

受講対象者は、次のとおりです。

- ①消防設備士免状の交付を受けた日から2年以内の人
- ②前回の講習を受けた日から5年以内の人

## ●防火管理者講習会

消防法により建物の所有者などの管理権原者は、火災から人命を守るために防火管理者を定め、防火管理業務を行わなければならない。この防火管理者の資格は、2日間の講習を受けることにより取得できます。

1) 田川地区消防本部

平成20年7月頃

2) 筑豊ハイツ

平成20年9月10日・11日

平成21年2月5日・6日



## 設置されましたか 「あなたを守る」 住宅用火災警報器

火災により発生する煙を自動的に感知し、逃げ遅れなどの事故を無くすために、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

新築住宅:平成18年6月1日から設置  
既存住宅:平成21年5月31日までに設置

### 悪質な訪問販売に注意!

消防職員を装うなど巧妙な手口を使った悪質な訪問販売のトラブルが予想されます。

消防署が販売することはありません。

## 訃 報

平成19年11月10日、当防災協会理事の西村利彦氏がご逝去されました。

評んで哀悼の意を表します。

社団法人

田川地区防災協会 同

## 田川地区防災協会 へのお問い合わせ

社団法人田川地区防災協会事務局

田川市大字川富 1570 番地  
田川地区消防本部予防課内  
☎ 44-0650 (内線133)  
☎ 44-8256 (直通電話)

会員の皆様、明けましておめでとうございます。  
この会報も今回で第34号となりました。会報発行にあたり会員の皆様にご協力いただき、心よりお礼申し上げます。  
昨年4月の人事異動により、事務局長が変わりました。前任者同様、よろしくお願い致します。

事務局長 壽浦 一成 事務局 永末 聖峰  
事務局 高山 和也 事務局員 白木原和好